

1. 北九州市環境基本計画を改定

本市では、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画（北九州市環境基本計画）を平成19年10月に策定、平成25年2月に改定し、この計画に掲げる4つの政策目標を柱に、「世界の環境首都」の実現に向け、市民、団体、企業、研究機関、行政等が一丸となった取組を進めてきました。

そのような中、平成27年9月に国連総会において全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」や、同年12月に開催されたCOP21でのパリ協定の採択を受け、平成28年5月に閣議決定された「地球温暖化対策計画」など、環境に関する本市を取り巻く状況も急速に変化しています。

現行の環境基本計画の期間が平成28年度で終了するにあたり、このような社会動向の変化や新たな課題などに対応するため、環境基本計画の改定について、平成28年8月に北九州市環境審議会（浅野 直人 会長）に諮問し、審議を重ねました。

答申を踏まえ、平成29年11月22日に策定（改定）しました。



答申手交式の様子

(1) 副題

環境首都・SDGs 実現計画

(2) 計画の期間

平成29年度～平成33年度の5年間

(3) 基本理念

「真の豊かさ」にあふれるまちを創り、未来の世代に引き継ぐ

(4) 基本理念を実現するための3つの柱

- 共に生き、共に創る
- 環境で経済を拓く
- 都市の持続可能性を高める

(5) 政策目標

- 市民環境力の更なる発展とすべての市民に支えられた

「北九州環境ブランド」の確立

- 2050年の超低炭素社会とその先にある脱炭素社会の実現
- 世界をリードする循環システムの構築
- 将来世代を考えた豊かなまちづくりと環境・経済・社会の統合的向上

※北九州市環境基本計画は市ホームページ (http://www.city.kitakyushu.lg.jp/kankyoku/file_0283.html) からご覧いただけます。

トピックス

公開シンポジウム「わが国のSDGs達成に向けた地域の取組み」を開催しました

このシンポジウムは外務省、環境省及び地方自治体が主催する形として全国初となるシンポジウムで、平成29年6月3日、北九州国際会議場において開催しました。

SDGsに関するわが国の第一人者による基調講演やパネルディスカッションを通じ、世界全体の動きから、本市をはじめとする地域における取組みまでを分かりやすく説明しました。



トピックス

タウンミーティング「世界の環境首都の実現に向けた取組み」を開催しました

北九州市環境基本計画改定作業中である平成29年8月22日、男女共同参画センター・ムーブにおいて開催しました。

改定中の北九州市環境基本計画の概要を市長が分かりやすく説明するとともに、市民の皆さんと意見交換を行いました。

また、市民リレートークでは、環境活動に取り組む若い世代の皆さんに、これまでの活動内容や今後の取組み、北九州市を将来どのようなまちにしたいか等について、発表していただきました。

2. OECD が「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」として本市を選定

平成 30 年 4 月、OECD (経済協力開発機構) は SDGs (持続可能な開発目標) 推進に向けた世界のモデル都市としてアジア地域で初めて、本市を選定しました。



本市と OECD の共同記者会見の様子

(1) プロジェクトの概要

- 本プロジェクトは、SDGs に積極的に取り組む 10 ～ 12 程度のモデル都市を世界から選定し、15 ～ 18 か月間をかけて、調査・分析・評価を行います。
- プロジェクトでは、「都市・地域レベルの国際比較が可能となる指標づくり」「調査・分析を通じた各都市・地域への評価・政策提言」「優良事例の抽出」「モデル都市間の知識共有」「ハイレベルの政策対話」などを実施します。
- その結果は報告書としてまとめられ、国際会議等を通じて世界中に発信され、世界の都市・地域の取組みを促進していきます。

(2) 本市への調査

- 今後、OECD 調査団が来北し現地調査を実施します。
- 調査・分析を通じ、再生可能エネルギーや環境国際協力といった本市の強みを適切に評価いただくことで、「世界の SDGs モデル都市」として国内外に発信していきます。

3. 第 1 回ジャパン SDGs アワード受賞

本市は、SDGs 達成に向け、優れた取組を行っている企業・団体等を国が表彰する「第 1 回ジャパン SDGs アワード」で、「パートナーシップ賞」(特別賞)を受賞しました。(自治体の受賞は本市と北海道下川町(最優秀賞)の 2 自治体のみ。)

受賞にあたっては、本市が取り組んできた環境保全等の「環境国際協力」や、官民のパートナーシップによる水ビジネス等の「環境国際ビジネス」、地域課題の解決等を旨とした「自治会や ESD の取組」などが高く評価されました。



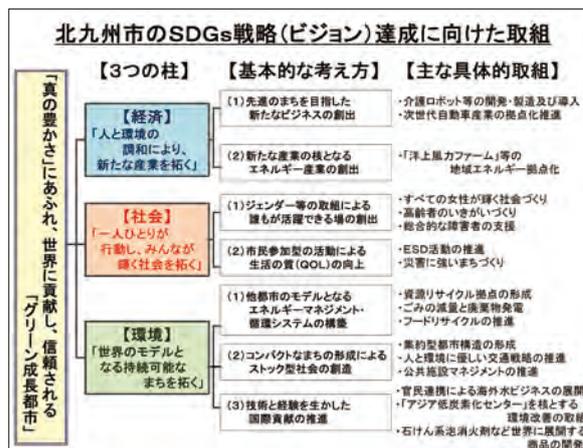
写真提供：内閣広報室

4. 北九州市 SDGs 未来都市

本市は、国が SDGs に先導的に取り組むモデルとなる都市を選定する「SDGs 未来都市」に応募し、選定されました。(全 29 自治体)

また、「SDGs 未来都市」のうち、優れた取組みを提案した自治体のみが選定される「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました。(全 10 事業)

今後は、これを契機に市民への普及啓発を進め、SDGs の先進都市を目指していきます。





5. 北九州エコタウン20周年

特集

北九州エコタウンは、現在 26 社が 27 のリサイクル事業を展開しており、国内最大級の集積を誇っています。国内外からの関心も高く、要人をはじめ、毎年約 10 万人の視察者が訪れています。

昨年度、平成 9 年 7 月の全国第 1 号の事業認定から 20 周年という大きな節目を迎えたことから、これを記念して様々な取り組みを実施しました。

(1) 北九州マラソンへのリサイクルメダルの提供

エコタウン 20 周年を記念して、エコタウン企業を中心とする市内産学の連携により、オールリサイクル素材による金・銀・銅メダルが制作され、北九州マラソンの上位入賞者に授与されました。



リサイクルメダルの提供



北九州マラソンでのメダル授与

(2) モザイクアートの作成

エコタウン 20 周年を記念したモニュメントとして、エコタウン企業の従業員や視察者の顔写真、工場内の作業風景等の小さな写真を組み合わせて一つの絵を表現するモザイクアートを作成しました。

市花であるひまわりを背景に、市の環境マスコットキャラクター・いたんと若松区のマスコットキャラクター・わかっぱが並んだデザインとなっています。



エコタウン20周年記念 モザイクアート

(3) エコタウン視察者 160 万人達成セレモニー

20 周年期間中の平成 29 年 10 月に、エコタウン視察者数が 160 万人(平成 10 年度からの累計)に達しました。160 万人目となった市立大蔵小学校の 5 年生を迎え、記念品の贈呈や記念撮影を行いました。



エコタウン視察者 160 万人達成記念撮影

6. 天皇、皇后両陛下がエコタウンセンターを訪問

平成 29 年 10 月 30 日に、天皇、皇后両陛下がエコタウンセンターを訪問されました。両陛下は、本市の環境施策や歴史、リサイクルに関する展示などの説明に熱心に耳を傾けられ、いろいろな質問もされながら、興味深くご覧になり、「ここ(北九州市・エコタウン)から世界中に環境の取り組みが広がっていくと良いですね」とお話になりました。



エコタウンセンターご到着の様子



北橋市長から本市の環境施策を説明

7. ダバオ市との「環境姉妹都市提携に関する覚書」の締結

(1) ダバオ市との取組

ダバオ市は、フィリピン南部ミンダナオ島にある、フィリピン第3の都市であり、同国のロドリゴ・ドゥテルテ大統領が長く市長を務めたところ。現在でも多くの日系人が住んでおり、非常に親日的な地域です。

北九州市は、平成27年にはじまったJICA事業をきっかけに、フィリピンで初となる廃棄物焼却発電施設の導入を目指して、市内企業とともに廃棄物処理状況や関係法制度等の調査、廃棄物管理に関する人材育成を実施してきました。平成30年の3月には、ダバオ市での廃棄物発電事業に対する日本政府からの支援（無償資金協力）が決まり、廃棄物発電施設導入の実現が近づいています。

(2) 覚書の締結

平成29年11月28日、ダバオ市のサラ・ドゥテルテ市長が北九州市を訪問し、北九州市との間において「環境姉妹都市提携に関する覚書」を締結しました。この覚書は、低炭素社会づくり、資源循環の仕組みづくり、両市職員の人材育成などについて協力関係の構築を目指す内容となっています。北九州市にとって環境姉妹都市提携は、平成24年のインドネシア共和国・スラバヤ市以来5年ぶりで、ダバオ市は2都市目の環境姉妹都市となりました。

北九州市は、このダバオ市との覚書に基づき、市内企業の環境技術を生かしたダバオ市のインフラ整備や都市環境改善へ貢献するとともに、両市の企業間のビジネス交流を拡大させるなどアジアの活力を取り込みながら、地域経済の活性化を図ります。



北九州市とダバオ市の「環境姉妹都市提携に関する覚書」
にかかる覚書締結式 (H29.11.28)

8. 平成29年7月九州北部豪雨における 災害廃棄物収集・処理支援

平成29年7月九州北部豪雨において、本市では、災害廃棄物の収集支援を行うとともに、市内の焼却工場の処理余力を活用し、朝倉市や東峰村で発生した災害廃棄物の受け入れ等を行いました。

1 災害廃棄物の収集支援 (朝倉市)

(1) 派遣期間

- 平成29年7月15日、8月3日～8月29日

(2) 派遣人員・機材

- 職員延べ207名、パッカー車等延べ90台派遣

(3) 作業内容

- 朝倉市に集積されている災害廃棄物を収集し、同市内仮置場に搬入（7月15日は収集した災害廃棄物（29.37トン）を本市焼却工場へ搬入）。

2 災害廃棄物の処理支援 (朝倉市、東峰村)

(1) 受け入れ期間

- 平成29年7月13日～受入れ継続中（朝倉市）
- 平成29年7月24日～翌年3月31日（東峰村）

(2) 受け入れ対象

朝倉市、東峰村で発生した可燃ごみ

(3) 処理量

- 624.17トン（朝倉市）（平成30年3月末現在）
- 18.45トン（東峰村）

(4) 搬入方法

朝倉市、東峰村が委託した福岡県産業廃棄物協会が北九州市内の焼却工場に搬入。



災害廃棄物の収集支援 (朝倉市)

※その他、平成29年9月の台風18号で発生した大分県津久見市の災害廃棄物の収集支援も行いました（同年10月2日～10月6日にかけて、職員延べ100名、パッカー車等延べ35台派遣）。